

# 子ども食堂・子どもの居場所の 運営方法や工夫

運営団体のみなさんから寄せられた、運営の基本情報や工夫、大切にしていることなど、開設・運営にあたってのポイントやヒントをご紹介します。

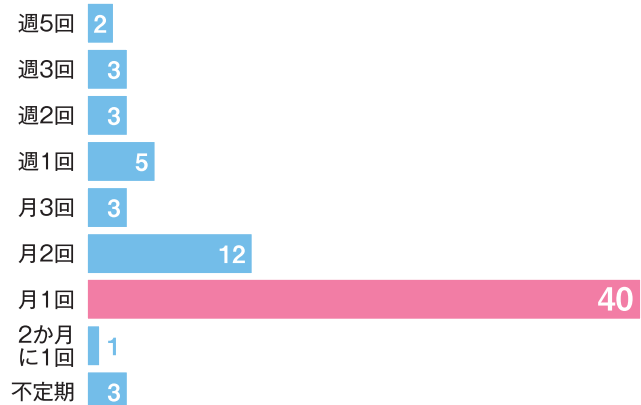
開設してみたい方、運営されている方は、この冊子に、自分なりの工夫や気づきをつけ足しながら役立てていただきたいと思います。

## 開設のポイント

### 実施の頻度

#### ●月1回の実施が多いです

- ・自分達が無理せず継続できる回数を設定しています。
- ・今後、回数や受入人数を増やしたいと考えている運営団体も多いですが、場所や資金・人材の問題により難しいこともあるようです。

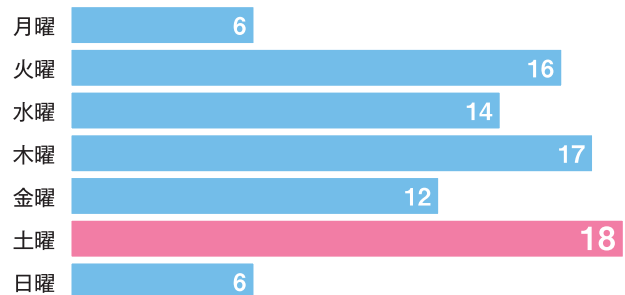


(札幌市子ども食堂等一覧R3.9記載の72団体)

### 実施の曜日

#### ●火曜・木曜・土曜の実施が多いです

- ・平日の夜に保護者と子どもが少しゆっくりくつろげるように設定している場合が多いです。
- ・土曜日はちょっと「お出かけ」する場、ちょっとした居場所として運営されています。



(札幌市子ども食堂等一覧R3.9記載の72団体、重複あり)

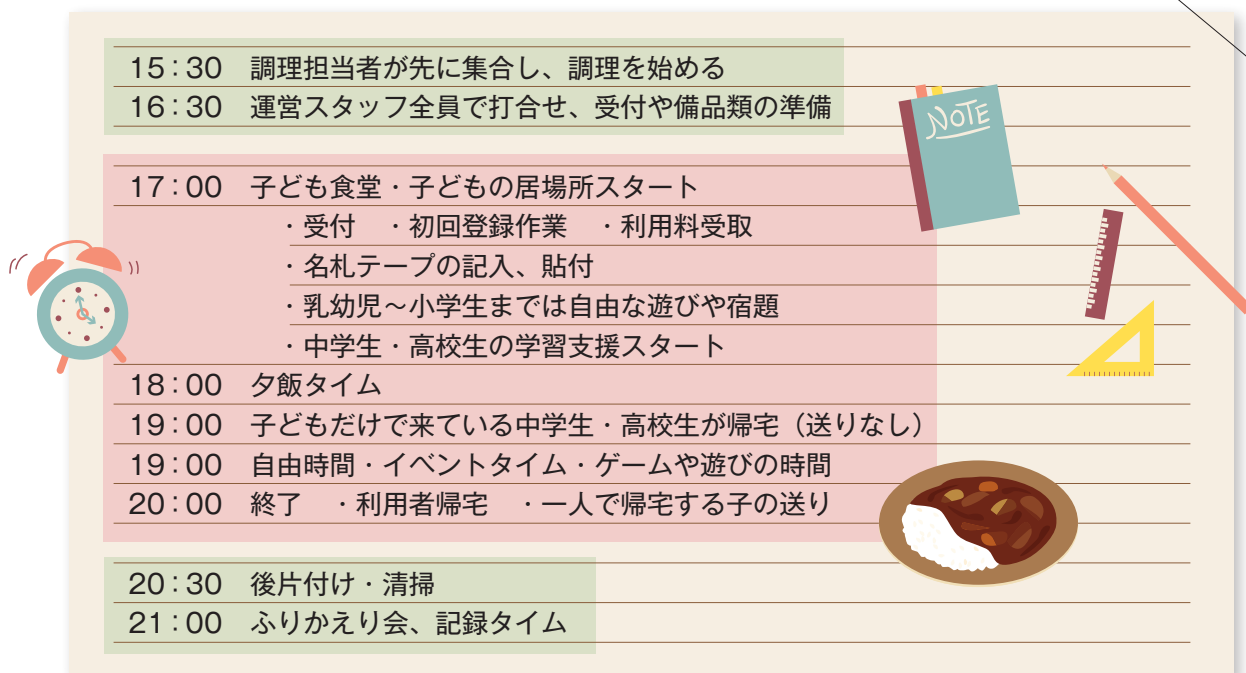
### 開催時間

#### ●平日は17～20時前後

#### ●週末は11～14時前後

- ・大体、2～3時間くらいの実施が多いです。

## 1日のスケジュールの例



|       |   |
|-------|---|
| 15:30 | 調理担当者が先に集合し、調理を始める  |
| 16:30 | 運営スタッフ全員で打合せ、受付や備品類の準備  |
| 17:00 | 子ども食堂・子どもの居場所スタート<br>・受付 ・初回登録作業 ・利用料受取<br>・名札テープの記入、貼付<br>・乳幼児～小学生までは自由な遊びや宿題<br>・中学生・高校生の学習支援スタート |
| 18:00 | 夕飯タイム   |
| 19:00 | 子どもだけで来ている中学生・高校生が帰宅（送りなし）  |
| 19:00 | 自由時間・イベントタイム・ゲームや遊びの時間  |
| 20:00 | 終了 ・利用者帰宅 ・一人で帰宅する子の送り  |
| 20:30 | 後片付け・清掃   |
| 21:00 | ふりかえり会、記録タイム  |

## 利用料の設定

### ●利用料で多い設定

- ・小学生以下：無料か100～200円
- ・中学生：無料か100～200円
- ・高校生：100～300円
- ・保護者：300円
- ・その他の大人：500円



利用料は「運営者の思い」とのバランスを考えた設定が必要です。例えば「子どもも大人も無料にしたい」という思いがあれば、「お金を払って食べる経験をしてもらいたい」という考え方もあります。どちらが正解ということではありません。経費とのバランスの中で検討してみましょう。

## 運営場所

### ●いろいろな会場が居場所となります

- ・一般住宅を活用する（自宅・空き家賃貸など）。
- ・厨房設備の整っている施設を借りる。  
（公営）地区センターやコミュニティセンター  
（民間）飲食店舗や高齢者施設、寺社、教会、  
町内会館など
- ・地域の居場所・コミュニティカフェと併設する。
- ・会社や団体の施設を活用する。

### ●会場使用料や賃料

- ・使用料の負担は運営にあたって大きなウェイトを占めるものです。
- ・場所についてはできるだけ、貸主の理解や協力を得たり、比較的安価な公的施設の活用が望ましいです。
- ・開設当初は賃料を無料にしてもらっていたが、今は払えるようになったという例もあります。

## 必要な備品の例

### ●調理設備

- ・手洗い場
- ・冷蔵庫
- ・調理台や配膳台、シンク
- ・換気扇や窓（網戸付）
- ・防水の床
- など

### ●備品・消耗品

- ・食器・カトラリー類
- ・手洗い薬用洗剤
- ・台拭き
- ・キッチンペーパー
- ・ウェットティッシュ
- ・消毒用アルコール
- ・雑巾
- ・皿拭き
- ・ビニール手袋
- ・ゴミ袋
- など

### ●受付等の事務用品等

- ・看板
- ・案内チラシ（配架用）
- ・約束事などの説明書き
- ・受付名簿
- ・登録カード
- ・釣り銭
- ・整理番号札／食券
- ・名札（引越用養生テープが手軽）
- ・カメラ（運営の記録）
- など

### ●遊び・交流グッズ

- ・おもちゃ
- ・絵本
- ・カードゲーム、ボードゲーム
- など

## 運営スタッフの体制

### ●居場所によって異なります

#### 受付担当：1～2名くらい

現場を運営する要の一つで、番頭さんのような存在です。

#### 配膳担当：3～4名くらい

子どもたちに配膳をしたり、食事の様子を見守ったり、適度な声かけや会話をします。

#### 調理担当：2～4名くらい

食品衛生管理のため、調理担当者を固定し、「食品衛生責任者」資格などを有する調理リーダーがいるとさらに安心できます。

#### 参加している大人たち

子どもたちは様々な大人と接することで、さらに成長していきます。参加者でもあり、貴重な人材でもあります。



\*ほか体験プログラムの運営者など→運営団体から依頼したプロやセミプロの方や、学生の時もあります。

\*スタッフ全員で→キッチン・トイレ・使用した部屋の清掃をする。

## ボランティアの募集

### ●募集の仕方もいろいろ

- ・ボランティア募集チラシを運営場所に置いたり、SNSやホームページで募集もするなどが多いようです。
- ・事前に面談を行う団体もあります。一方で、誰にでも来てもらえる場所なので、希望する方は概ね受け入れる団体もあります。

### ●ボランティアが不足していたら

- ・友人のそのまた友人などに声をかける。
- ・地域の信頼できる方に紹介してもらう。
- ・利用者の方に声をかけてみる。
- ・臨時で困ったら親しい子ども食堂や子どもの居場所で協力し合うこともあるそうです。
- ・札幌市社会福祉協議会や大学のボランティアセンターなどに相談してみる。

### ●ボランティアが多すぎても大変？

- ・最近子ども食堂や子どもの居場所に関する報道が増え、ボランティア希望者も多いそうです。
- ・ボランティアにシフトで入る方は10人前後くらいのほうが運営しやすいというお話もありました。シフト管理や役割分担の仕方を工夫する必要があります。
- ・ただし、活動目的やプログラムによって必要な人数は異なります。例えば学習支援や体験学習などは、人材を多く確保するほうがよいようです。



### 感染対策について

安心して子ども食堂・子どもの居場所を運営するために、新型コロナウイルス感染症対策についてご参考いただける情報の掲載先を集めました。

#### 新型コロナウイルス感染症について（札幌市）

札幌市における新型コロナウイルス感染症の状況について適宜お知らせしています。

[https://www.city.sapporo.jp/kinkyu\\_202002.html](https://www.city.sapporo.jp/kinkyu_202002.html)



#### 新型コロナウイルス緊急対策プロジェクトページ

（NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ）

感染対策に関する動画やこども食堂を運営・再開するにあたって、感染症対策の事例集等を掲載しています。<https://musubie.org/corona/>



#### 新型コロナウイルス感染症対策（内閣官房）

感染拡大防止に向けた取組や新型コロナウイルス対策動画等が掲載されています。

<https://corona.go.jp/>



#### 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省）

新型コロナウイルスの消毒・除菌方法についてわかりやすく説明しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)



※ここに掲載されている内容は今後の状況により変わる場合がありますので、適宜ご確認ください。

## 安心と安全の確保

居場所の運営は、必然的に子どもを預かっている時間でもあり、安全への配慮がとても大切です。子どもは、遊んでけがをしたり、熱を出して急に体調を崩したりすることもあります。食事のアレルギー対応や衛生管理についてしっかりと考える必要もあります。安心と安全にしっかり取り組んでいることは、周囲から理解を得るためにも必要です。

### 子どもを預かる上での配慮

#### 万が一に備えて、保護者や子どもの連絡先を確認しておく

##### ●子ども・保護者の名前や連絡先を把握

- ・夜に帰宅すること、万が一のけがや病気のことを考え、子ども・保護者の名前や連絡先を確認しておきましょう。
- ・受付で名前と保護者の迎えの有無なども確認し、名簿に記録しておくことも大切です。
- ・個人情報の管理は厳重に行います。

##### ●子どもが来やすくするために

- ・子どもが自由に一人でも来やすいようにとの理由から、子どもの名前と通学先を口頭で確認するにとどめ、あえて保護者の連絡先を聞かない居場所もあります。
- \*この場合、万が一迎えがないときにどうするのかなどの対策と覚悟が必要だという声もあります。

#### 子どもの送迎

##### ●夜間は、親が迎えにくることを確認するか、必要に応じて家まで送る

- ・子どもたちは、概ね近所に住んでいるので、保護者が迎えに来て一緒に帰宅することが多いです。
- ・もし、一人で帰る子どもがいたら、スタッフやボランティアが家まで送ってあげると安全です。
- ・送りは運営上の負担にもなりかねないので、無理をしない方法をとることが大切です。

##### ●送り=子どものつぶやきが聴こえる時間

- ・帰りの送りは、車や歩きで少人数の環境になるため、子どもが安心して、悩み事をぼろっともらすこともあるそうです。
- ・送りは大切な時間と捉えているというお話もあります。

#### 保険の加入

##### ●以下の保険に加入している団体が多いです

〈子どもたちの万が一に備えて〉

##### 施設所有（管理）者賠償責任保険 ～通称 こども食堂保険

- ・提供した食事に起因する食中毒への対応
- ・施設内での子どもの怪我等への対応
- ・こども食堂北海道ネットワークが取りまとめて加入を申し込みます。

##### イベント傷害保険やレクリエーション保険

- ・民間保険会社などにあります。
- ・1回の行事の中で発生した参加者の活動によるけがなどへの損害を補償するものです。
- ・加入にあたっては「参加者数が20人以上であること」などの制限があります。

〈ボランティアの万が一に備えて〉

(社福) 札幌市社会福祉協議会 ☎623-4000

##### ボランティア活動保険

- ・ボランティア1名につき1年間の掛金を支払います。
- ・活動中のボランティア本人のけがや、ボランティアが利用者などに与えた損害を補償するものです。

〈食の安心・安全の万が一に備えて〉

##### 生産物賠償責任保険

- ・民間保険会社などにあります。
- ・事業活動の結果により発生した損害を賠償するものです。例えば食中毒や配膳時にやけどを負わせた場合などに補償が受けられます。
- ・加入にあたっては飲食店営業許可が必要な場合もあります。

\*保険の対象や人数、加入期間、補償できない事象、コースなども様々です。まずは各所にご相談の上、見積をとるなど比較検討することをオススメします。

子どもたちが多く参加する場です。

安全に活動するためにも、運営に応じた保険に加入することは、とても大切なことです。

## 調理の全般的なことについて

- ・調理担当者はできるだけ固定し、食品衛生責任者を置くなど衛生管理の水準を一定に保つ。
- ・無理のない数量や献立にする（無理をすると管理はおろそかになりがち）。

## 調理担当者の食品衛生管理ルール

## 合い言葉は「つけない・増やさない・やっつける！」&amp;「持ち込まない」

## ●つけない

- ・調理前やお手洗いの後、清掃後などに、念入りに手洗いをを行う。
- ・肉、魚、野菜、調理済食品でまな板や包丁を使い分ける（難しければ、必ず洗浄・消毒してから使用する）。
- ・冷蔵庫で肉や魚を保管するときは液がもれないように容器に入れる。
- ・盛付作業の際、調理済食品に直接触れる際などは、使い捨て手袋を使用する。 など

## ●増やさない

- ・前日調理をしない。
- ・自然解凍をしない。冷蔵庫や電子レンジで解凍する。
- ・冷蔵庫は10度以下に保ち、生鮮食品・調理済み食品を保管する。 など

## ●やっつける

- ・食品の中心部まで火を通す。
- ・温めなおすときは全体が沸騰するまで加熱する。
- ・野菜や果物を加熱調理しないときは、十分に洗浄する（必要に応じて殺菌・すすぎ洗いも）。
- ・使用した調理器具は漂白剤・熱湯で消毒し、乾かし、保管する。 など

## ●持ち込まない

- ・体調が悪い（熱・嘔吐・下痢など）ときは調理をしない。
- ・手指に傷があるときは調理しない。
- ・指輪や腕時計を外す。
- ・爪を短く切る。
- ・清潔なエプロン・三角巾を身に付けて調理する。 など

## まずは、運営場所の区の保健センターに相談しましょう

子ども食堂・子どもの居場所も「食品衛生法による営業許可」が必要になることがあります。子どもたちの安心・安全のためにも必ず相談し、適切なアドバイスを受けましょう。

※場所によっては保健所の所管となる場合があります。

中央保健センター 健康・子ども課  
中央区大通西2丁目9  
☎205-3356

北保健センター 健康・子ども課  
北区北25条西6丁目  
☎757-1183

東保健センター 健康・子ども課  
東区北10条東7丁目  
☎711-3213

白石保健センター 健康・子ども課  
白石区南郷通1丁目南  
☎862-1883

厚別保健センター 健康・子ども課  
厚別区厚別中央1条5丁目  
☎895-5921

豊平保健センター 健康・子ども課  
豊平区平岸6条10丁目  
☎822-2478

清田保健センター 健康・子ども課  
清田区平岡1条1丁目  
☎889-2408

南保健センター 健康・子ども課  
南区真駒内幸町1丁目  
☎581-5213

西保健センター 健康・子ども課  
西区琴似2条7丁目  
☎621-4247

手稲保健センター 健康・子ども課  
手稲区前田1条11丁目  
☎688-8598

保健所 食の安全推進課  
中央区大通西19丁目  
☎622-5170

保健所 広域食品監視センター  
中央区北12条西20丁目  
☎641-0635

## ～食品衛生責任者資格者養成講習会のご案内～

飲食店などの営業施設や集団給食施設で衛生管理を担う責任者の資格を取得することができる講習会です。食品の衛生管理全般について学ぶことができます。食中毒事故の未然防止のため、調理に責任のある立場の方の受講をお勧めします。

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/sekininsha/sekininsha.html>



## アレルギーについて



小麦



乳



卵



そば



落花生



えび



かに

### 特定原材料7品目

(アレルギーのある人が多く、  
症状が特に激しいもの)

- 全員に確認し、個別に対応する  
もしくは
- 対応していないことを全員に伝える

- ・ 対応・説明方針を決め、スタッフ間で共有します。
- ・ チラシや食堂の看板、パンフレットなどに注意書きを加えて、アレルギー対応の考え方を事前にお知らせします。
- ・ 個別の対応が難しい場合は「アレルギー対応はしていないこと」を全員にしっかり伝えます。
- ・ アレルギーをもつ子どもが定期的に来ている場合は、「〇〇ちゃん用に、代替りのものを用意しておこうか」など臨機応変に対応している例もあります。

### 札幌市オリジナル「アレルギー原因食品（アレルゲン）ピクトグラム」

札幌市には、オリジナルのアレルゲンピクトグラムがあります。  
この冊子で使用したのはその一例です。メニュー表をつくる時や、食育体験などに活用してみてもいかがでしょうか。

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/allerpict.html>

\* 使用にあたって届出は不要ですが、色やデザインを改変することは基本的にできません。

\* 「このアレルゲンピクトグラムは、札幌市立大学の協力により、札幌市が作成しました。」の表記が必要です。



## プログラムの内容や展開メニュー

### プログラムの事例

#### 自由時間（フリースペース）

大勢で遊んだり、一人で本を読んだり、ときにはケンカをしたり。そんな姿を大人が見守って、一緒に遊んだり…みんながいきいきしている時間です。

#### 学習支援

子どもが集まって宿題をしたり、中高生や大人も交じって教え合ったり…それも大切な学習支援。学生ボランティアなどによる学習支援も行われています。

#### フードバンク

学校が休みの期間に、必要な家庭に食材を提供したりと子ども食堂がフードバンクになることもあります。

#### 遊び・体験

運営のお手伝いやイベント企画への参加も体験です。また、科学の実験やアート体験、職業の話など、特色や人脈を活かした多様な学び・体験があります。

#### 多世代交流

子どもや大人が集まればもう多世代交流ですが、高齢の方々も参加しての「昔遊び」や「まちの今昔話」は、子どもも大人もみんな大好きです。

#### おすそわけ会・おさがり会

みんなで持ち寄りたり寄付のあった衣服やスキー用品などを集めて、必要な方に提供する日があれば、もの・ひとの交流拠点としての機能が発揮されます。

#### 食育

魚や野菜の話の聞いたり、子どもも調理に参加したり、配膳や片づけのお手伝いをするだけでも、食についての学びや関心、生きる力につながります。

#### 子ども・保護者の悩み相談 相談支援機関との連携

つぶやきに気づいたり、声をかけたりすることが悩みや困りごとに寄り添った相談支援につながります。日頃の信頼関係が大切です。

#### その他にも…

お風呂の開放、プレーパークなど、それぞれの団体がいろいろなアイデアと資源を活用して、活動を展開しています。みなさんも考えてみませんか？

## 利用者の募集

### 子どもたちなどへの周知の仕方

#### ●SNS・ブログ・ホームページ

- ・多くの保護者がSNSを利用しています。周知も更新もしやすい媒体です。

#### ●チラシの配布・回覧

- ・事前に相談をして、学校などの公的機関や町内会の回覧版などで配布・回覧しています。

#### ●その他

- ・許可をもらって学校前でチラシを配布する、スーパーに設置してもらう、新聞折込み広告など。

#### ●子どもたちの口コミ

- ・徐々に、子どもが友人を連れてくるようになって、特別な周知をしていない団体もあります。

#### ●実施場所の看板・明かり

- ・看板の設置が目立ちました。手書きで温かみがあります。
- ・会場の明かりや、中のにぎやかな様子が目に入ると、興味をもってくれる人も増えてきます。

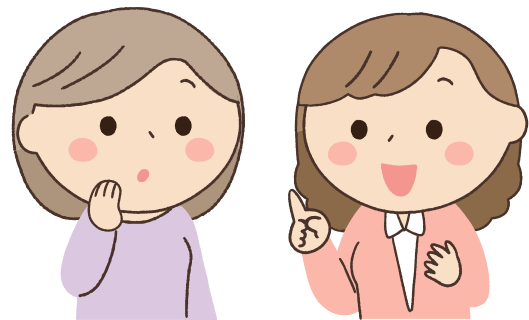


チラシの配布や回覧などをお願いをするにあたって、事前のご挨拶や許可をいただくなど、地域とのつながりづくりが重要です。

### 地域へのご挨拶や相談

#### ●地域の理解を得る

- ・安心して利用してもらうため、また、安心して寄付や支援をしてもらうためにも、活動内容を周囲に積極的にお知らせし、理解や信用を得ることが大切です。
- ・活動内容やスタッフ・ボランティアの構成のほか、特に子どもが集まる場としての安全対策を周知することで、保護者や地域の安心や支援の機運にもつながり、活動もしやすくなります。
- ・多くの団体が開設前に町内会、自治会、地域団体、商店街、幼稚園・保育園、学校、児童会館等に挨拶をしたり、チラシを配布しています。周知だけでなく、子どものためのプログラムやアドバイスを受けることもあります。





## 補助金・助成金に応募する

### ●すでに複数の団体が助成を受けています

助成が受けられれば、それだけできる事業が増えますし、成果報告などを通じて、人脈も広がります。企画書や応募書類の作成に時間や手間がかかる場合もありますが、自分たちの団体、活動内容にあった補助金・助成金情報をキャッチし、活動の幅を広げるためにチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

### 補助金・助成金の情報を提供している主な団体

#### 札幌市市民活動サポートセンター ☎728-5888

センター内やホームページで現在募集中の助成金情報を紹介しています。運営に関する相談窓口もあります。<https://www.shimin.sl-plaza.jp/>



#### 子ども食堂北海道ネットワーク ☎841-8601

「情報」のページで、子ども食堂等運営団体が活用できる助成金情報を紹介しています。<https://ks-hokkaido.net/>



#### 特定非営利活動法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ

☎03-4213-4295 (受付時間：10時～17時)

「新着情報」のページで主に全国規模で申請募集を行っている助成制度を紹介しています。<https://musubie.org/>



### 札幌市の助成や補助制度

#### 札幌市子ども食堂活動支援補助金

(札幌市子ども未来局子ども育成部子どものくらし支援担当課/☎211-2947)

子ども食堂など子どもの居場所づくり活動にかかる経費の一部を補助しています。子どもの居場所づくり活動を、新たに開始する場合や、これまでの活動内容を拡充したい、あるいは、機能の強化を図る取組を支援しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/torikumi/ibasho/hojokin.html>



#### 札幌市子どもの見守り強化事業補助金

(札幌市子ども未来局子ども育成部子どものくらし支援担当課/☎211-2947)

子どもたちに食事の提供、学習支援又は生活支援指導等の支援活動を実施する団体に対し、居場所での活動や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動にかかる経費を補助しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/torikumi/ibasho/mimamorihojokin.html>



#### さぼーとほっと基金 (札幌市市民文化局市民自治推進室/☎211-2964)

市民や企業からの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行う札幌のまちづくり活動に対する助成を行っています。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/index.html>



#### 新たな活動の場創設支援事業 (札幌市市民文化局市民自治推進室/☎211-2253)

地域のまちづくり活動をより活性化するために、空き家・遊休スペース(市民集会施設を除く)などの整備・改修等を支援しています。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/machizukuri/seibi/>



\*上記の助成などは、必ずしも対象を子ども食堂・子どもの居場所に限定したものではありません。助成内容や対象、条件等の詳細については、各所に確認・お問合せください。

その他、企業などによる助成や補助金もたくさんあります。

## 活動展開のヒント

### 学習支援

#### ●運営の仕組みを考える

- ・いつ、誰が、誰に、どんな内容を教えるのか考えてみます。
- ・すでに実施しているところに見学や相談をしてみます。

#### ●学習支援のかたち

##### 5教科の学習サポートを行います

学校で習う教科の学習のサポートを行います。宿題を教えたり、中高生の進学に向けた学習の支援も行います。

##### 学習や進路の相談

学習の仕方や進路選択などについての相談に対応します。

料理教室など様々な体験学習の提供を行っている団体もあります

#### ●スタッフを集める

##### ボランティアを募集する

チラシやSNSで大学生などを募集します。子どももボランティアも安心できるように、事前に面接を行い、ルールやマナーを共有します。

##### 学生ボランティアについて相談する

学習支援を中心とした活動をしている団体もあります。近隣の大学のボランティアセンターや地域貢献室などに相談してみてもいいかもしれません。



## 子どもの様子で留意する点

“札幌市児童虐待防止ハンドブック〈ダイジェスト版〉関係機関用”から子どもの居場所に関連のある部分を抜粋しています。

### ●外観や服装など

- ・不自然な傷、あざ、火傷などがある
- ・衣服や体がいつも不潔である
- ・季節に合わない服装である



### ●生活態度など

- ・笑顔が少ない、落ち着きがない、大人に反抗的な態度をとる
- ・感情の起伏が激しい、遊び方が攻撃的である
- ・必要以上に丁寧な言葉遣い、あいさつをする
- ・他者とうまく関われない、孤立しがち、ささいなことでカッとなるなど乱暴な言動が見られる



### ●姿勢など

- ・保護者が連絡に応じない、また説明に不自然さがある
- ・食への執着が強く、過度に食べる、または、極端な食欲不振
- ・何かと理由をつけてなかなか帰宅したがる
- ・職員を独占したがる、用事がなくてもそばに近づこうとする
- ・子どもとの話しの中に虐待につながる内容がある

### ●その他、日常の様子

- ・表情が乏しく、受け答えが少ない
- ・疲労感や無気力な状態が続いている
- ・深夜徘徊、家出、喫煙、金銭持ち出しや万引きを繰り返す
- ・年齢不相应な性的言動がみられる
- ・保護者の姿を確認すると急に緊張したり保護者に近寄らない
- ・保護者が離れると、安心して表情が明るくなる



## 札幌市内の子どもに関する相談機関

### 札幌市児童相談所

18歳未満の児童に関するあらゆる相談  
月～金曜8:45～17:15  
(虐待相談24時間365日対応)  
☎**622-8630**  
✉ kodomo.jisou@city.sapporo.jp

### 児童相談所虐待対応ダイヤル

(24時間365日)  
局番なしの <sup>いちはやく</sup> ☎**189**

### 各区健康・子ども課 (家庭児童相談室)

月～金曜8:45～17:15

- ・中央区 ☎**205-3353** ・北区 ☎**757-1182**
- ・東区 ☎**711-3212** ・白石区 ☎**862-1881**
- ・厚別区 ☎**895-2497** ・豊平区 ☎**822-2423**
- ・清田区 ☎**889-2049** ・南区 ☎**581-5211**
- ・西区 ☎**621-4241** ・手稲区 ☎**688-8596**

※土・日曜、祝日及び12月29日から1月3日まではお休み

### 子どもコーディネーター (札幌市若者支援総合センター内)

月～金曜 10:00～18:00 (※祝日・年末年始・センター休館日を除く)  
☎**223-4421**  
詳しくは、下記ホームページをご覧ください。  
<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/torikumi/taisaku/coordinate.html>



相談窓口は他にもあります。下記サイトをご参照ください。

札幌市内の他の相談機関 (札幌市役所公式ホームページ)

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/ijime/soudan.html>



## 運営のために大切なこと

### ミーティング・ふりかえりを欠かさない

#### ●運営団体の8割が当日の開催前や運営終了後にミーティングや反省会を実施しています

- ・ミーティングや反省会では、気づいた課題・問題を報告し合います。
- ・記録を残し、情報共有がしやすいように、日誌を用意しているところもあります。
- ・子どもの悩みなどのプライバシーについては、特定のスタッフに留めるなど情報管理を厳重に行います。

### 日々、運営の改善を考える

#### ●よいと思ったことは、とり入れて改善する

- ・より居心地のよい場になるのなら、思い切った変更をする柔軟性も重要です。
- ・期間（2年など）を決めて、活動の継続を含め見直す区切りとしている団体もあります。

### 子どもの主体性を大切に

#### ●子どもの力を信じる

- ・注意し過ぎたり助言し過ぎたりしても、子どもの居心地は悪くなります。
- ・子ども同士のいざこざもまずは自分たちで解決するよう見守ります。
- ・子どもが自分で考え課題を乗り越えていく力を信頼することも大切です。
- ・さりげなく見守る、必要なときに声をかけ、教え、支える。新しいことをするとき子どもに意見やアイデアを考えてもらい、子どもと一緒に実現するのも楽しいかもしれません。

### 大人もルールを共有し、マナーを守る

#### ●誰もが安心できる居場所にする

- ・子どもの悩みや家庭の困りごとなどプライバシーに関わる情報は厳重に管理し、口外しない。
- ・安心や安全のために「子どもと個人的に連絡先を交換したり、出かけたりしない」「暴言や暴力はどんなときも決してしない」「万が一〇〇が起こったときは〇〇の対応をする」などルールを話し合います。ルールを記録して共有している団体もあります。